小山田桜台団地
地区街づくりプラン（方針）の原案がまとまりました

市は2004年に「町田市住みよい街づくり条例」を施行しました。この条例は、市民、事業者、市の協働により、地域や地区の個性を生かした街づくりを実現していく仕組みを定めたものです。

この条例に基づき活動している、「小山田桜台まちづくり協議会」が、街のあり方などをまとめ、地区の皆さんの合意を得て、市へ提案しました。その後「町田市街づくり審査会」の同意、関係機関との調整を経て、「地区街づくりプラン（方針）～公園団地の形成に向けて～」の原案がまとまりました。

原案では、地区街づくりの目標を『公園団地の形成』におき「地区街づくりプラン（方針）策定後も、緑豊かな『公園団地』として、現在ある良好な住環境に配慮（保全）した街づくりを進め、また地域や社会のニーズに対応した多様で活力ある街づくりをめざしていく」としています。

地区街づくりの方針等については、その一部を左下図に掲載しています。

【小山田桜台団地地区街づくりプラン（方針）をご覧下さい】

この原案をご覧（縦覧）いただけます。

なお、縦覧期間中、地区住民、利害関係人及び小山田桜台まちづくり協議会は、意見書（様式有り）を提出することができます。

縦覧期間　2月13日（金）～26日（木）、（土・日曜日を除く）

縦覧時間　午前8時30分～午後5時

縦覧場所　まちづくり推進課（市役所中町第三庁舎2階）

意見書の提出　2月26日まで（必着）に、直接または郵送でまちづくり推進課（〒194－0021、中町1－4－2）へ。

問　まちづくり推進課☎709・0642

小山田桜台団地地区街づくりプラン（方針）

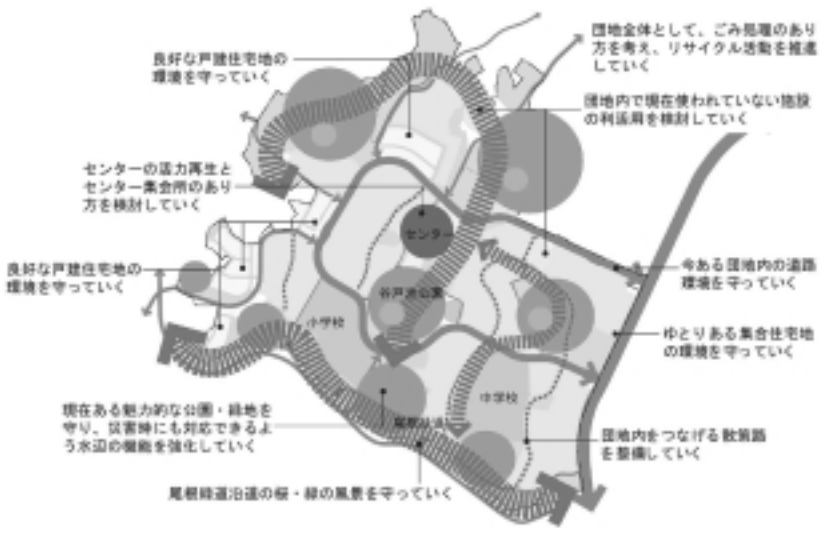

新庁舎建設
施工者選定手法等に関する有識者委員会を設置しました

1．施工者選定手法等検討委員会の設置について

市では、市民ワークショップの意見を採り入れながら完成させた基本設計をもとに、現在、実施設計の詰めの作業を行っています。

このほど、工事着工に向けて、有識者による委員会を設置し、施工者の選定手法や、建設工事の発注方法に関して検討を開始しました。

今後、有識者委員会の検討結果を参考にしながら施工者選定手法や建設工事の発注方法を決定し、2012年の完成に向けて、工事に着手することになります。

2．新庁舎建設の主な目的

現在の本庁舎は、1970年（人口約18万人）に開庁しましたが、その後急激な人口増（現在約42万人）に伴い狭あい化が進みました。

こうした状況に対処するため、分庁舎を借上げて機能を分散配置せざるを得なくなりましたが、一か所で用事を済ますことができず、多額の賃借料等がかかるなどの問題を抱えることになりました。

また、耐震診断の結果、現庁舎の地震に対する危険性とともに、防災・災害復興拠点機能不足が指摘されました。

そこで、市では、本庁舎機能の統合による経費の節減、防災・災害復興拠点の整備等を目的として、本庁舎の移転新築の計画を進めています。

なお、新庁舎計画のこれまでの経過は、町田市ホームページ（「市政情報」→「新庁舎計画」）でご覧いただくことができます。

問　新庁舎建設課☎709・0593

新庁舎建設施工者選定手法等検討委員会委員名簿（50音順）

氏　名	所　属	専門分野
伊香賀俊治	慶應義塾大学教授	環境・設備・ライフサイクルアセスメント
大野隆司	東京工芸大学教授	建築
神山和美	（財）日本経済研究所	経済
梧原幸八郎	（社）公共建築協会	建築施工
◎高見澤邦郎	首都大学東京名誉教授	都市計画
三井所清典	芝浦工業大学名誉教授	建築

◎は委員長

海外研修報告会を開催します

福祉先進国といわれているスウェーデンやデンマークでは、在宅ケアから街づくりまであらゆる福祉の取り組みが行われています。

ほかにも「中福祉中負担」のオーストラリアで行われているコミュニティケア、アメリカで行われている精神障がい者へのケースマネージメントなど、異なる国の福祉には、我々が学ぶべきことがたくさんあります。

そこで市では、今年度から福祉施設職員の技術向上と意欲高揚を目的として、職員が福祉先進諸外国で研修する費用の補助を始めました。

この一環として、今年度海外研修を受けた方による研修報告会を開催します。福祉や海外研修に興味のある方は、ぜひご参加下さい。

日　2月28日（土）午後2時～4時30分（15分前から開場）

場　健康福祉会館

※駐車場はありません。

内　前半の部＝研修者代表6人による研修発表▽後半の部＝パネルディスカッション（研修者10人全員と町田市長）

定　150人（申し込み順）

申　2月12日午後1時～22日に電話またはFAX、Eメールに催し名・所属・氏名を明記して、町田市コールセンター（☎724・5656、FAX724・5600、Eメール5656@machida.call-center.jp）へ。

※手話通訳者または要約筆記者をご希望の方は事前に電話でお申し出下さい。

問　障がい福祉課☎724・2147、高齢者福祉課☎724・4048

監査の結果報告書が提出されました

次の監査の結果報告書が1月26日に監査委員から市長に提出されました。

○2008年度財政援助団体等監査「指定管理者3団体の公の施設の管理に係る出納その他の事務」

○2008年度第3回定期監査「町田市立図師小学校新築工事の設計・施工等」

監査結果報告書は、市政情報やまびこや、市立図書館で閲覧できます（頒布はしていません）。また、町田市ホームページの「市の監査」からも閲覧できます。

問　監査事務局☎724・2547

「町田市レジ袋削減等協議会」を開催します

問　ごみ減量課☎797・0530

市では、誰でも・身近で・簡単に即実践できる取り組みであり、物を大切にするライフスタイルの実現及びごみ減量に向けた大きな第一歩となりえる、レジ袋の削減を目指しています。

そのためには、市民や事業者の方々と一緒になって取り組むことが重要です。

今回、その取り組みにあたって必要となる事項を協議するため、市民団体・事業者・行政の三者による協議会を設置します。

この協議会での検討結果を踏まえ、今後レジ袋削減の取り組みを拡大していきます。

傍聴を希望される方は直接会場へおいで下さい。

日　2月18日（水）午後1時～3時

場　市役所森野分庁舎2階第三会議室

傍聴人数　5人（先着順）